

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第120期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 柳 雅 文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 柳 雅 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報ソリューション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報ソリューション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 第2四半期 連結累計期間	第120期 第2四半期 連結累計期間	第119期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	720,684	709,625	1,446,607
経常利益	(百万円)	14,673	27,021	40,318
四半期(当期)純利益	(百万円)	396	14,866	19,217
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	790	39,627	42,121
純資産額	(百万円)	904,862	965,979	937,055
総資産額	(百万円)	1,546,265	1,536,109	1,578,976
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.61	23.08	29.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	0.58	23.01	29.79
自己資本比率	(%)	55.66	59.93	56.56
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	44,999	64,862	100,497
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56,845	29,345	72,587
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	21,311	68,230	36,236
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	183,552	182,935	212,062

回次		第119期 第2四半期 連結会計期間	第120期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.15	12.12

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

大日本印刷グループ(以下「DNP」)は、当社及び子会社150社、関連会社20社で構成され、印刷事業においては、情報コミュニケーション、生活・産業、エレクトロニクスに関連する活動を行っており、清涼飲料事業においては、清涼飲料に関連する活動を行っている。

当第2四半期連結累計期間において、DNPが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下各項目の記載金額は消費税等抜きのものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一連の経済政策の効果により、個人消費の増加や企業収益の改善など明るい兆しが見られたが、新興国をはじめ海外経済の減速など懸念材料もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いた。

印刷業界は、原材料価格の上昇や競争激化による受注単価の下落もあり、引き続き厳しい経営環境にあった。

このような状況のなか、DNPは、事業ビジョン「P&Iソリューション」に基づき、「未来のあたりまえを作る。」をキャッチフレーズとして積極的な事業活動を展開し、顧客ニーズに対応した製品、サービス及びソリューションを提供するとともに、品質、コスト、納期など、あらゆる面で強い体質を持った生産体制の確立を目指す「モノづくり21活動」に取り組んだ。また、全体最適の視点に立って国内外の事業体制の再編を進めるとともに、生活者の視点や、ソーシャル、グローバルな視点での事業展開にも積極的に取り組み、業績確保に努めた。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,096億円(前年同期比1.5%減)、営業利益は240億円(前年同期比106.7%増)、経常利益は270億円(前年同期比84.1%増)、四半期純利益は148億円(前年同期は3億円の純利益)となった。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

〔印刷事業〕

(情報コミュニケーション部門)

出版印刷関連は、出版市場の低迷が続くなか、印刷から製本までを一貫して行う製造ラインなどの強みを活かして書籍は増加したが、雑誌の減少を補えず、前年を下回った。

商業印刷関連は、チラシ、パンフレット、カタログなどの印刷物が減少し、前年を下回った。

ビジネスフォーム関連は、少額投資非課税制度(NISA)の口座開設業務に関連したBPO(Business Process Outsourcing)事業の拡大などにより、パーソナルメール等のデータ入力・印刷・発送を行うIPS(Information Processing Services)が増加した。ICカード関連も、金融機関向けや電子マネー向けが増加し、好調に推移した。

教育・出版流通事業は、リアルな書店、ネット書店、電子書籍の販売サービスを連携させたハイブリッド型総合書店「honto」の事業拡大と業務の効率化に努めたものの、不採算店舗の閉店もあり売上は前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は3,424億円(前年同期比1.8%減)、営業利益は56億円(前年同期比23.1%減)となった。

(生活・産業部門)

包装関連は、フィルムパッケージは堅調に推移したものの、ペットボトル用無菌充填システムの販売が減少し、前年を下回った。

住空間マテリアル関連は、国内の住宅着工戸数が増加するなど、需要が緩やかに回復しつつあり、DNP独自のEB (Electron Beam)コーティング技術を活かした環境配慮製品などが増加し、好調に推移した。

産業資材関連は、薄型ディスプレイ用反射防止フィルムやフォトプリンター用の昇華型熱転写記録材(カラーインクリボンと受像紙)などが増加し、前年を上回った。

その結果、部門全体の売上高は2,605億円(前年同期比1.4%減)、営業利益は161億円(前年同期比34.0%増)となった。

(エレクトロニクス部門)

液晶カラーフィルターは、スマートフォンやタブレット端末向けの中小型品は堅調に推移したが、大型テレビ向けが減少し、前年を下回った。

電子デバイス関連は、フォトマスクは海外需要を取り込み、前年並みを確保したが、世界的なパソコン販売の低迷により、ハードディスク用サスペンションなどのエッチング製品が減少し、前年を下回った。

その結果、部門全体の売上高は872億円(前年同期比4.4%減)、営業利益は67億円(前年同期は34億円の営業損失)となった。

[清涼飲料事業]

(清涼飲料部門)

清涼飲料市場が低調に推移し、販売競争が激化する厳しい状況のなか、「コカ・コーラゼロ×EXILE『Zero Limit』プロモーション」等の販売促進企画を実施するなど、売上拡大に努めた。

その結果、軽量ペットボトルを使ったミネラルウォーター「い・ろ・は・す」は増加したが、コーヒー飲料が減少し、部門全体の売上高は256億円(前年同期比1.7%減)、営業利益は3千万円(前年同期は2億円の営業損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、1,829億円(前年同期比0.3%減)となり、前連結会計年度末に比べて291億円減少した。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は648億円(前年同期比44.1%増)となった。これは、税金等調整前四半期純利益254億円、減価償却費364億円等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は293億円(前年同期比48.4%減)となった。これは、有形固定資産の取得による支出256億円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は682億円(前年同期比220.2%増)となった。これは、社債の償還による支出503億円、配当金の支払額106億円等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、DNPが対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりである。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づいて決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断についても、最終的には、株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。

しかし、当社株式の大量買付行為の中には、大量買付者のみが他の株主の犠牲の上に利益を得るような大量買付行為、株主が買付けに応じるか否かの判断をするために合理的に必要な期間・情報を与えない大量買付行為、大量買付け後の経営の提案が不適切である大量買付行為、大量買付者の買付価格が不当に低い大量買付行為等、株主共同の利益を毀損するものもあり得る。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方として、当社の企業理念を理解し、当社のようなステークホルダーとの信頼関係を築きながら、企業価値ひいては株主共同の利益を中・長期的に確保・向上させることができる者でなければならないと考えている。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現のための取り組み

この基本方針に基づき、当社株式の大量買付けが行われる場合の手続を定め、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、大量買付者との交渉の機会を確保することで、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、当社は、買収防衛策を導入しているが、平成25年6月27日開催の当社第119期定時株主総会において承認を得て、一部変更の上、継続した(以下、継続後のプランを「本プラン」)。本プランの概要は、次のとおりである。

買付説明書及び必要情報の提出

株券等保有割合が20%以上となる当社株式の買付け等をする者(以下「買付者」)は、買付行為を開始する前に、本プランに従う旨の買付説明書、及び買付内容の検討に必要な、買付者の詳細、買付目的、買付方法その他の情報を、当社に提出するものとする。

独立委員会による情報提供の要請

下記(3)に記載された独立委員会(以下「独立委員会」)は、買付者より提出された情報が不十分であると判断した場合は、買付者に対して、回答期限(最長60日)を定めて、追加的に情報を提供するように求めることがある。また、当社取締役会に対して、回答期限(最長30日)を定めて、買付けに対する意見、代替案等の提示を求めることがある。

独立委員会の検討期間

独立委員会は、買付者及び当社取締役会から情報を受領した後60日間の評価期間をとり、受領した情報の検討を行う。なお、独立委員会は、買付者の買付け等の内容の検討、買付者との協議・交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的な範囲内(最長30日)で期間延長の決議を行うことがある。

情報の開示

当社は、買付説明書が提出された事実及び買付者より提供された情報のうち独立委員会が適切と判断する事項等を、独立委員会が適切と判断する時点で株主に開示する。

独立委員会による勧告

独立委員会は、買付者が本プランに従うことなく買付け等を開始したと認められる場合、又は独立委員会における検討の結果、買付者の買付け等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合は、当社取締役会に対して、本プランの発動(新株予約権の無償割当て)を勧告する。なお、独立委員会は当該勧告にあたり、本プランの発動に関して事前に株主総会の承認を得るべき旨の留保を付すことがある。

当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会からの勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関して決議する。なお、当該決議を行った場合は、速やかに、当該決議の概要の情報開示を行う。

大量買付行為の開始

買付者は、当社取締役会が新株予約権の無償割当ての不実施を決議した後に、買付け等を開始するものとする。

(3) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役の恣意性を排するためのチェック機関として、独立委員会を設置する。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で客観的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、及び社外の有識者の中から選任するものとし、当社社外取締役の塚田忠夫氏、当社社外監査役の松浦恂氏及び慶應義塾大学法学部教授の宮島司氏が就任した。

(4) 本プランの合理性

本プランは、買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものとなっていること、経営陣から独立した独立委員会の判断が最大限尊重されること等の点で、合理性のあるプランとなっている。そのため、本プランは、当社の上記基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断している。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト参照。

(http://www.dnp.co.jp/ir/pdf/info_130627bouei.pdf)

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるDNP全体の研究開発費は14,974百万円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、DNPの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,490,000,000
計	1,490,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	700,480,693	700,480,693	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株である。
計	700,480,693	700,480,693		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		700,480		114,464		144,898

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	40,595	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,267	4.61
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	30,882	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	21,913	3.13
自社従業員持株会	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	15,465	2.21
ザ バンク オブ ニューヨーク トリー ティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	10,618	1.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	10,116	1.44
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタ リ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET,NEW YORK,N.Y. 10286,U.S.A. (東京都千代田区大手町1-2-3)	8,831	1.26
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	8,251	1.18
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みず ほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	6,658	0.95
計		185,599	26.50

- (注) 1. 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が55,983,630株ある。
2. 「第一生命保険株式会社」については、上記の他に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が3,764千株ある。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年1月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成24年12月24日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として平成25年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,537	0.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,562	4.65
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	4,037	0.58
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,525	0.36
計		42,662	6.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,983,000		
	(相互保有株式) 普通株式 1,085,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 641,268,000	641,267	
単元未満株式	普通株式 2,144,693		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	700,480,693		
総株主の議決権		641,267	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数1個は含まれていない。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式3,000株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同株式に係る議決権の数3個が含まれている。
3. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれている。
- | | |
|----------|------|
| 大日本印刷(株) | 630株 |
| 教育出版(株) | 274株 |

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1	55,983,000		55,983,000	7.99
教育出版(株)	東京都千代田区神田神保町 2-10	1,085,000		1,085,000	0.15
計		57,068,000		57,068,000	8.15

- (注) 自己株式55,983,000株以外に株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。
- なお、当該株式数は上記の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,630	186,180
受取手形及び売掛金	367,765	341,088
商品及び製品	91,047	89,720
仕掛品	29,030	31,955
原材料及び貯蔵品	18,977	20,745
その他	33,583	24,896
貸倒引当金	2,883	2,695
流動資産合計	751,150	691,892
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	196,019	192,534
機械装置及び運搬具（純額）	129,350	125,302
土地	154,005	152,126
建設仮勘定	22,921	28,563
その他（純額）	36,157	35,149
有形固定資産合計	538,454	533,675
無形固定資産		
その他	35,480	33,363
無形固定資産合計	35,480	33,363
投資その他の資産		
投資有価証券	189,657	217,586
その他	70,210	65,485
貸倒引当金	5,977	5,893
投資その他の資産合計	253,890	277,178
固定資産合計	827,825	844,217
資産合計	1,578,976	1,536,109

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	249,567	238,556
短期借入金	47,296	46,889
1年内償還予定の社債	50,760	720
賞与引当金	16,004	16,607
その他	94,156	86,859
流動負債合計	457,784	389,632
固定負債		
社債	102,800	102,460
長期借入金	19,548	19,267
退職給付引当金	26,441	26,764
その他	35,345	32,005
固定負債合計	184,135	180,497
負債合計	641,920	570,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	114,464	114,464
資本剰余金	144,898	144,898
利益剰余金	722,057	726,611
自己株式	94,226	94,264
株主資本合計	887,193	891,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,908	33,502
繰延ヘッジ損益	8	12
為替換算調整勘定	12,986	4,604
その他の包括利益累計額合計	5,930	28,910
新株予約権	16	16
少数株主持分	43,915	45,343
純資産合計	937,055	965,979
負債純資産合計	1,578,976	1,536,109

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	720,684	709,625
売上原価	596,330	574,853
売上総利益	124,353	134,771
販売費及び一般管理費	112,738	110,768
営業利益	11,614	24,003
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,395	2,467
持分法による投資利益	2,536	611
その他	3,410	3,808
営業外収益合計	8,341	6,887
営業外費用		
支払利息	1,736	1,672
その他	3,546	2,197
営業外費用合計	5,282	3,869
経常利益	14,673	27,021
特別利益		
固定資産売却益	114	646
受取補償金	-	177
その他	120	104
特別利益合計	235	927
特別損失		
固定資産除売却損	2,173	1,934
投資有価証券評価損	5,931	154
その他	2,373	370
特別損失合計	10,477	2,458
税金等調整前四半期純利益	4,431	25,490
法人税、住民税及び事業税	7,477	6,909
法人税等調整額	3,331	2,735
法人税等合計	4,146	9,645
少数株主損益調整前四半期純利益	285	15,844
少数株主利益又は少数株主損失()	111	978
四半期純利益	396	14,866

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	285	15,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,315	14,288
繰延ヘッジ損益	15	1
為替換算調整勘定	223	9,126
持分法適用会社に対する持分相当額	1	369
その他の包括利益合計	1,075	23,782
四半期包括利益	790	39,627
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	313	37,846
少数株主に係る四半期包括利益	477	1,781

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,431	25,490
減価償却費	40,363	36,409
貸倒引当金の増減額(は減少)	604	428
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,281	4,904
持分法による投資損益(は益)	2,536	611
のれん償却額	1,591	1,407
受取利息及び受取配当金	2,395	2,467
支払利息	1,736	1,672
投資有価証券売却損益(は益)	115	100
投資有価証券評価損益(は益)	5,931	154
固定資産除売却損益(は益)	2,070	1,301
売上債権の増減額(は増加)	18,297	29,272
たな卸資産の増減額(は増加)	4,515	2,246
仕入債務の増減額(は減少)	23,071	15,163
その他	5,416	2,142
小計	53,558	71,926
特別退職金の支払額	1,380	219
法人税等の支払額	7,178	6,845
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,999	64,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	409	1,617
有形固定資産の取得による支出	42,968	25,690
有形固定資産の売却による収入	1,719	4,157
投資有価証券の取得による支出	13,890	6,024
投資有価証券の売却による収入	239	467
事業譲渡による収入	8,091	-
利息及び配当金の受取額	2,803	3,220
その他	12,430	3,858
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,845	29,345
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,007	817
長期借入れによる収入	1,200	3,010
長期借入金の返済による支出	3,074	3,537
社債の償還による支出	330	50,380
少数株主からの払込みによる収入	1,882	-
自己株式の取得による支出	16	37
子会社の自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	1,745	1,707
配当金の支払額	10,310	10,311
少数株主への配当金の支払額	317	352
その他	4,592	4,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,311	68,230

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	456	3,585
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,701	29,127
現金及び現金同等物の期首残高	216,279	212,062
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	25	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	183,552	182,935

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
給料及び手当	31,040百万円	30,492百万円
賞与引当金繰入額	5,365 "	5,717 "
退職給付費用	2,277 "	1,651 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	185,201百万円	186,180百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,648 "	3,245 "
現金及び現金同等物	183,552 "	182,935 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	10,313	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	10,313	16	平成24年9月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,312	16	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	10,311	16	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	346,103	257,210	91,223	26,146	720,684		720,684
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,764	6,964	0	0	9,730	9,730	
計	348,867	264,174	91,224	26,147	730,414	9,730	720,684
セグメント利益又は損失()	7,354	12,026	3,442	294	15,644	4,029	11,614

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報コミュニ ケーション	生活・産業	エレクトロ ニクス	清涼飲料	合 計		
売上高							
外部顧客への売上高	339,525	257,184	87,217	25,697	709,625		709,625
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,929	3,356	0	1	6,288	6,288	
計	342,455	260,541	87,218	25,698	715,914	6,288	709,625
セグメント利益	5,658	16,119	6,739	33	28,550	4,547	24,003

(注) 1. セグメント利益の調整額は、報告セグメントに帰属しない基礎研究並びに各セグメント共有の研究に係る費用である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	0円61銭	23円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	396	14,866
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	396	14,866
普通株式の期中平均株式数 (千株)	644,047	643,972
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	0円58銭	23円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	17	41
(うち関係会社の潜在株式による影響額) (百万円)	(17)	(41)
普通株式増加数 (千株)		

2 【その他】

平成25年11月 7 日開催の取締役会において、第120期中間配当に関し、以下のとおり決議した。

中間配当金総額	10,311百万円
1 株当たりの中間配当額	16円00銭
効力発生日並びに支払開始日	平成25年12月10日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

大日本印刷株式会社
取締役会 御中

明治監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	笹	山	淳
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塚	越	継 弘
代表社員 業務執行社員	公認会計士	志	磨	純 子
代表社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	ゆりか

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大日本印刷株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本印刷株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。